冬にそなえて

※道路の除雪対策について

一方針

降雪の状況を判断して除雪にあたる。保育所マイクロバス運行に支障のないよう等を考慮し左記の順序で除雪にあたる。

(一)第一次路線

県道＝月潟～西川線、月潟～五泉線、停車場線

村道＝東部用水路線、停車場線終点～萱場橋、埋立小路、トミヤ脇、農協脇、登石善八脇、中学校道路

村道以外＝役場小路、郵便局脇、保育所道路

(二)第二次路線

村道＝釣寄～釣寄新～木滑倉庫前（ダホ小路、光伝寺脇含む）、野内庄松～高木市助前、大別当は し元屋～小武内吉太郎裏

(三)第三次路線

県道＝新津、茨曽根、燕線

村道＝保育所脇～西萱場村道、上曲通部落村道、下曲通村道、釣寄～釣寄新～木滑西部用水線二段排水、釣寄曽山清幹脇～長沼清松前

村道以外＝西萱場神社脇より東部用水迄、田辺金二前～東部用水迄、野沢庄一脇道路、曲停車場道路

※防火用水の確保

(一)除雪すると道路の両側へ雪の壁が出来るので東部用水路、五ケ江用水路は要所へ取水口を設ける。

(二)消火栓設置ケ所は常時取水可能にしておく。設置ケ所は赤旗二・五米の高さで表示する。

(三)東部用水路は防火用水を確保のため必要量の通水を行う。（但し雪捨は厳禁）

※交通運行安全対策について

(一)駐車禁止区域

十二月二五日～二月末日迄、県道月潟～五泉線、月潟～西川線のうち電話局前迄、停車場線～萱場橋迄、東部用水路線～農協裏迄の間

(二)二五台程度の駐車場を旧月潟小跡に設ける。

(三)路上に夜間及び昼間の長期駐車はしてならない。

(四)除雪の際所々に車の交差場所を設ける。

※大字月潟及西萱場一部（新町）の除雪について

(一)屋根からの雪は月潟、西萱場総代指揮下で商工会と連繋し車輌運行の支障を来す場合撤去すること。

※その他

(一)除雪路線道路へ立木の枝先が出ているものは、部落で伐切する。

(二)除雪路線道路へ物品等が定置、放置してあるが部落で撤去する。

※除雪の苦情処置等について

除雪に対する苦情及び要望等は必ず総代を通じて申出下さい。殊に施設又は器具を破損した等については勿論です。

冬期の交通事故防止

今年の場合、例年よりも早く雪が降り始めました。

雪が降るとスリップ事故がおきやすくなり、又、歳末の繁忙期に入り、ますます交通条件がきびしくなりますので雇主、運転される方、歩行者も細心の注意を払い交通事故防止にご協力下さい。

◎雇主の方は

。過労にならないよう運転者の稼動状態に注意する。

。要員を確保して交代を確実にする。

。十分な休憩がとれるようにする。

◎運転される方は

。飲酒の機会が多くなるので飲酒したら絶対に運転しない。

。スリップ事故の防止

・タイヤチェーンの携行、着装又はスノータイヤとする。

・車間距離を十分にとる。

・安全速度を守る。

。除雪、交通の障害となる長時間の駐車及び車庫代りの放置をしない。

◎歩行者は

。風雪で前方が見えない時もありますので正しく右側を歩く。

。車の直前直後を横断する時は通行車両を確認してから渡る。

。路上でスケートやスキー遊びを見かけたら危険ですので愛の一声をお願いします。

なお、昭和四十五年十二月十日より昭和四十六年一月二十日までの四十二日間、冬期および年末年始の交通事故防止運動期間中です。

◎火災予防と防火対策

冬季間は、どの御家庭でもストーブを始めとして、危険物燃料を使うため火災の発生が増加し、加えて雪のため、出入口が制限されることが重なり、いったん火災が発生すると死者、負傷者が多く出る傾向があります。次のことに注意して、災害を未然に防止しましょう。

一、危険物を扱う暖房器具は、説明書を良く読んで下さい。ことに使用中の移動、燃焼中の給油は絶対にさけて下さい。

二、暖房器具のそばでは物を乱雑に置いたり、小供を遊ばせないようにして下さい。

三、万一に備えて消火器や消火用水を準備しましょう。

四、雪のため出入口が制限されますが、最低二ケ所はあけておきましょう。

五、消火器等の消火用具は、家族のだれでも使えるようみんなで話しあい、知っておくことが大切です。

◎家を雪から守るために

雪による災害は多くありますがなかでも雪による家屋の倒壊や、ナダレ（屋根ナダレも含む。）による家屋の倒壊、人身事故などが身近にあります。雪の重さは新雪と古い積雪では異なりますが、平均密度を〇・二位と見ることができます。従ってこれで計算しますと、次のような重量となりますから普通の木造家屋では一～一・五メートルの範囲で早目に雪おろしをしましょう。

屋根面積一平方米当り積雪量

積雪量	重量
三〇センチ	三十キログラム
五〇センチ	七十キログラム
一〇〇センチ	二百キログラム
一五〇センチ	四百キログラム
二〇〇センチ	七百キログラム
二五〇センチ	壱千キログラム

次頁に続く

役場の日誌

11月1日～30日

11月1日　公民館文化祭
1日　広報委員会
4日　定例村議会
9日　民生委員会
13日　例月検査
18日　庁内会議
19日　消防表彰式
20日　例月検査
21日　消防分団長会議
24日　農委分科会
25日　右に同じ
25日　乳児検診
25日　消防予防担当者会議
25日　総合指導会
26日　右に同じ
26日　農政対策特別委員会
28日　報酬等審議会

空巣などに用心

歳末特別防犯運動

実施中

歳末は商店、会社の書入れ時、又、忘年会、学校の冬休みなどで人、車、お金の動きがはげしくなって、犯罪者にスキを与え、商店、会社、家庭の留守をねらっての空巣、人込みでスリなどと例年この時期に犯罪が増えております。それで明るい歳末の実現のため、警察、防犯組合で歳末特別防犯運動を実施していますが、皆さん方の協力もお願いします。

◎空巣、スリ、万引の防止

。戸締を励行する。

。多額の現金は家庭、事務所へおかないで預金し、通帳と印鑑は別々に保管する。

◎少年の非行防止

。小遣いの豊富になる時期なのでうちの子供に限っての安心感は禁物で細心の注意を必要です。

。酒や煙草など非行につながる子供達を気付いたら愛の一声をお願いします。

◎暴力の追放

。酒を飲んでの暴力が多くなりますので因縁など言いがかりを付けられないように。

水道管にも冬仕度を

今年も寒い冬がやってきました。寒波のために水道管の凍結や破裂がありますので、急いで防寒装置をして寒い冬に備えましょう。

一、こんな水道管が特に凍ります。

防寒装置の不完全な水道管は、気温が零下四度位に下りますと凍って破裂します。

特に次のような箇所の防寒には充分注意して下さい。

①屋外にある水道管。

②北向きの寒いところ。

③風当りの強いところ。

④管がハダカになっているところ。

二、防寒はこんな方法で

御家庭での簡単な防寒装置は、毛布や毛製の布きれなどを管に巻きつけ、さらにその上に雨水や湿気を通さないようにビニールテープなどを巻いて下さい。

なお、屋外にあるものは更にその外側に「ワラ」などで覆うと一層の効果があります。

保護専用のスチールフォームカバーが市販されております。利用をおすすめします。

ごみ処理について

降雪時になりますと、道路事情が悪くなり収集出来なくなったり、思うように車が入れない箇所もでてくると存じますが、収集者の苦労もお考え下さいまして、水切りをよくし、袋づめにする等収集しやすいよう何分の御協力をお願いします。

年末年始のごみ収集は、十二月三十日から一月四日まで休ませていただきます。時節柄大変御迷惑をおかけしますが御了承お願いします。

＃　＃　＃　＃　＃

特別職の報酬等について答申さる

月潟村特別職報酬等審議会は、十一月二十八日月潟村役場において開催、昭和四十五年度月潟村三役給料並びに議会議員報酬等について審議した結果、村長に次のように答申した。

一、三役の給料

村長	一〇、〇〇〇円
助役	九〇、〇〇〇円
収入役	八三、〇〇〇円

二、議会議員の報酬

議長	二七、五〇〇円
副議長	二三、一〇〇円
議員	一八、七〇〇円

三、議会議員の期末手当

一〇〇分三四〇

四、改正年月日

昭和四十五年十月一日より

特別職報酬等審議会委員は次のとおりです。

農業団体	高木久平
商工団体	登石栄作
学識経験	山田清松
労働団体	谷井昭三
部落代表	近藤孝平
婦人団体	木村ツ子
会長	近藤孝平

村の史跡めぐり

昭和九年の秋晴れの或日であった。父は大きな長持の中に入れてある数十点の宝物と、別に仏像三軀について色々話してくれた。

中国の善導大師筆と伝えられる仏画から、親鸞聖人の真筆、数百年如上人、法然聖人の真筆、数百年の時代を経ている仏画、紺紙金泥の写経等々、その中で若かりし当時の私に最も感銘を与え、拝まずにおれない衝動にかられたものが阿弥陀仏の木像と聖徳太子の御木像とであった。特に聖徳太子像に私の心はひかれてゆく。私は御木像の縁起を読んでみた。聖徳太子十六才の時の御製作とある。聖徳太子は人皇三十一代用明天皇の第一皇子、御父君の御病気平癒に願って自ら製作されたと記してあった。史実によれば、天皇御病気にかゝせられ元年丙午、寺を建て薬師像を安置せんと欲し願うも、果さずして二年四月崩御せらるとある。時代的にみて殆んど合致する。然しその御木像の作風からみて、一三〇〇年以前のものとは考えられず、おそらく平安時代のものではないかと私は思った。縁起に記されてあることをそのまま信ずるか、それとも専門家の鑑定をまって制作の時代を明かにするか。私は後者を撰んだ。その道の大家に鑑定を仰ぐことに意を決し順序をふみながら、最後は京都大学の鑑定を乞うた。

時代は足利時代。素晴しい彫刻であるが作者不明、国宝審査会に提出するために胎内文書か或は其他の証拠になるような文書はないかという処まできたが、国宝指定にずる煩さな手続きをとらなかった。私の寺は明治十六年火災に遭い、全焼してしまったのだが、現存している仏教美術、法宝物は焼け残った倉の中に納められていたものである。折からの東風におられ、西来寺、梵行寺、其他民家三軒を焼き尽した大火災に於て、ポンプのない当時の消火作業の中で命がけで倉を守って下さった門信徒の信仰の力が今日の宝物を保存してくれたことに深く感謝せずにはおられない。　木村恭司

昭和四十五年工業統計調査の実施

村内の製造業に属する事業所を対象に、十二月三十一日現在で工業統計調査が行なわれます。

尚、例年調査は税務等に利用されるのではないかという疑問をお持ちになる方がありますが、この調査は直接関係ありませんので正確な調査が実施できますようお願いします。一月上旬にかけて調査員がお伺いしますのでよろしくご協力をお願いします。

＊　＊　＊